

譲渡申込み及び誓約書 (猫) 個人

大阪府動物愛護管理センター 所長 様

住 所 (〒 -)

氏 名

生 年 月 日 年 月 日

電 話

種 類	年 齢	毛 色	性 別	システム 番 号
主に世話する人	世話する人の年齢			歳
現在飼養の動物種	頭 数			

私は、大阪府及び大阪市共通の収容動物譲渡実施要領第9条に基づき上記の猫を譲り受けることを申請します。なお、譲渡後は下記の事項を遵守し、愛情と責任を持って終生飼養することを誓約します。

記

- 譲り受けた動物は速やかに動物病院にて健康診断を行います。また、日々の健康管理に努めます。
- 1歳齢以上の猫は譲渡後6カ月以内の適切な時期に、1歳齢未満の猫は譲渡後1年以内の適切な時期に不妊・去勢手術を受けさせ、実施状況を報告します。(譲渡マニュアル様式第18号)
- 動物の所有者明示を行うとともに、室内飼育等にて適正な終生飼養に努めます。
- 動物の愛護及び管理に関する法律、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例、大阪市動物の愛護及び管理に関する条例を遵守し、他人に迷惑をかけません。
- 譲渡後6カ月から1年以内に、動物の状況等について実施者へ報告します。(様式第4号)
- 立入調査を求められた場合は、協力します。
- やむを得ず飼養ができなくなった場合は、責任をもって次の飼い主を探します。
- 譲渡された動物の死亡、飼養場所の移転、やむを得ない事情で飼養者を変更する時は、必ず実施者に連絡します。
- 譲渡された動物に病気、問題行動、その他の問題があった場合、あるいはその動物により問題が発生した場合も、実施者に対して一切責任を問いません。また治療等に要した費用についても、一切実施者に請求しません。

※ この譲渡申込み及び誓約書の個人情報については、目的以外には使用いたしません。

【連絡先】
〒583-0862 大阪府羽曳野市尺度53番地の4 大阪府動物愛護管理センター 管理指導課 TEL : 072-958-8212 FAX : 072-956-1811 MAIL : dobutsuaigokanri-c@sbox.pref.osaka.lg.jp

受付印